# 石の経文（きょうもん）（※1）

昔々、水谷の円福寺に、大層偉いお坊さんがおられました。

ある年の夏の日のことです。お寺の小僧さんが、寺の下を流れる水谷川（※2）で水泳ぎをしていますと、川の中からカッパが出てきて、水泳ぎをしていた小僧さんをアッという間に、川の中に引っぱり込んでしまいました。それを聞かれた和尚さんは、

「よーし、いたずらカッパどもをこらしめてやろう」

といって、川原にいき、手頃の石をひろって来ました。お坊さんは、その石に有難い経文を書き、石屋にたのんでほってもらいました。

それが出来上がると和尚さんは、小僧さんが取られた川の岸にいって、お経を唱えながら、その石を川の中に沈めました。

ところが、その日の真夜中頃のことです。カッパの大将が、和尚さんの枕もとに現われて頼みました。

「小僧さんを取ったのは、私共が悪うございました。どうぞおゆるしください。そして、今日お沈めになった石の経文は、取りのけてくださいませんか？それでないと、私どもは、水谷川に住むことができません」

と悲しそうに頼みましたが、和尚さんは、

「いや、いや、それは決してならんぞ。お前達のようないたずらなものどもは、この水谷川には、住んでもらいたくない。どこにでも住みよい所にいきなさい」

と叱りました。するとカッパの大将は、

「実は、和尚様、いたずらなカッパどもが私の所に頼みに来まして、『これからは、人様を絶対に取るようなことはしません。どうぞ、あの石の経文を取りのぞいてもらうように頼んでください』と申しますので参りました。お願いでございます。どうぞ取りのけてください」

と両手を合わせ、涙を流しながら頼みました。和尚さんは、しばらく目を閉じて、何かじっと考えていましたが、可哀そうにも思われて、

うらへ

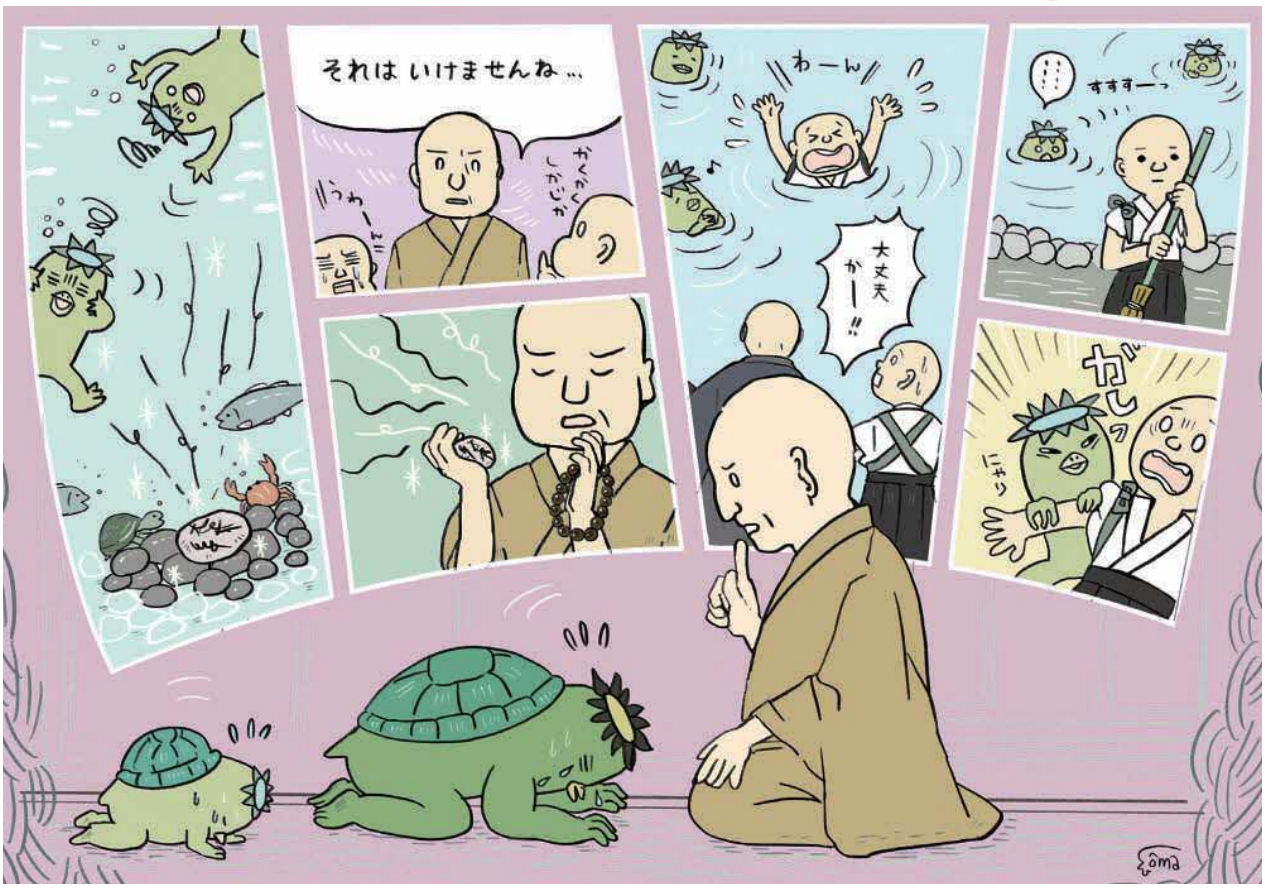

「よし、よし、それならお前達の子や孫など代々の者が、人にいたずらしたり、川に引き込むようなことをしない、という約束が出来れば、川に沈めた石の経文は、取りのけることにしよう」

といいました。カッパの大将は大変よろこんで、

「早速願いを聞き入れていただいて有難うございます。おおせの通り、きっとみんなに守らせることにいたします。ただし、お寺にお客さんのある日は、前もってお知らせ下さいますと、その日は決して川に出ないようにします」

といいました。和尚さんは

「では、どんなにして知らせるのか」

とたずねますと、

「毎朝、お寺の前をヒョウヒョウと叫んで通りますから、その時お知らせください」

と答えました。和尚さんは

「うん、わかった。きっとだな。うそをついてはならんぞ」

と重ねていうと、

「何でうそなど申しましょう。これからは、きっとよいカッパになります」

といいました。和尚さんは、カッパの大将の気持ちがわかりましたので、

「よし、わかった。それでは明日の朝四ッ時（※3）までには取りのけておこう」

と約束しました。カッパの大将は、大変よろこんで、何べんも、何べんも、おじぎをしながら帰っていきました。それから後というものは、カッパが人を取ったり、いたずらしたりすることは、一度もありませんでした。水谷川は今も美しく、タンタンと音をたてながら流れています。

（採話：高鍋史友会報より）
昭和61年8月発行　たかなべむかしばなし第1集

※1　経文：仏教の経典にのせた文章のこと、教徒の守るべき教えや決まりを示した書のこと。
※2　現在、水谷川名称の河川は存在していません。
※3　朝四ッ時：江戸時代の時刻の表し方で、現在の午前10時頃のこと。

# 七十五日長生きする（※1）

だれでん（だれでも）初もん（物）、珍しいもんを、食べる時にゃ、〝ああ、75日、長生きする〟というが、こん言葉ん意味を知っちょるな。

それは、ある〝へんどさん〟（お遍路さん）の話よね。

昔々のことじゃった。ある罪人が、打首になっときそばんいた役人が、

「いよいよ最後じゃが、何か思い残すこたねか」

と、いわれたそうな。そしたら、罪人が

「ハイ、申し上げます。死ぬまでん、もう一ぺん〝そば〟が喰いたい」といったそうな。

役人は、

「よしよし、もぞなげかり、くわしてやるぞ」

というて、早速そばの種を、うめたつよ。芽が出ちぇ、ふとっちぇ、粉がでけたつが、75日じゃったげな。

最後んそばを喰うた罪人はニッコリして、冥途に旅立ったっちゃげな。

それかり、初もん食べたり、珍しもんを食べると、75日、長生きするとゆうごっなったげな。

（採話：宮越地区　青木 ヤス）
昭和61年8月発行　たかなべむかしばなし第1集

※1　初物七十五日（はつものしちじゅうごにち）：旬の時期に出回り始めた「初物」を食べると寿命が「七十五日」伸びるという俗説。75日という日数には諸説あり。

『たかなべ 伝・伝リターンズ』では、当時、高鍋町の高齢者ボランティアグループ「ふるさとを伝える会」のみなさんが、高鍋町内の故老をたずね歩き、記録・作成した物語を紹介しています。

令和7年3月7日発行　　発行　高鍋町教育委員会　社会教育課　高鍋町大字上江8335番地2　TEL 0983-23-3326

デザイン・イラスト：ごとうきよ